

# 議会運営委員会 R5. 3. 2 (木)

開 会 12:59  
散 会 13:04

## 1. 特別委員会の開催について

- 理事会における申し合わせのとおり、3月7日に「佐賀空港・有明海問題対策等特別委員会」の継続審査手続きのための委員会を開催することとし、資料1のとおり議事日程を変更することが申し合わされた。  
また、本日の本会議において議事日程変更のための議決を行うことが確認された。

## 2. 意見書案・決議案について

### (1) 件名について

- 意見書案は、資料2のとおり、自由民主党及び県民ネットワークはなし、諸会派は、日本共産党が3件と報告された。
- 決議案は、各会派なしと報告された。

### (2) 調整者について

- 自由民主党は定松一生議員、県民ネットワークは野田勝人議員、諸会派は、日本共産党は井上祐輔議員、公明党は木村雄一議員、一人会派は議員自身と報告された。

## 3. 請願の提出状況及び議案の委員会付託について

- 事務局から、資料3、4～4-6のとおり説明された。

## 4. 次回議会運営委員会等の開催日時について

- 次回の議会運営委員会の開催日時は、委員長報告日（3月9日）の午前10時、本会議の開議時刻は、午前11時目途と申し合わされた。

## 5. その他

- 本日の本会議の再開時刻は、午後1時30分目途と申し合わされた。

## 6. 執行部発言の有(無)

## 令和5年2月定例会 会期及び日程（変更案）

日次	月	日	曜日	議 事 日 程	
				変更後	変更前
20	3月	7日	火	特 別 委 員 会 常 任 委 員 会	常 任 委 員 会
21		8日	水	常 任 委 員 会	常 任 委 員 会
22		9日	木	委 員 長 報 告	委 員 長 報 告
23		10日	金	討 論、採 決、閉 会	討 論、採 決、閉 会

## 令和5年2月定例会意見書・決議（案）一覧

（令和5年3月2日）

## &lt;意見書（案）&gt;

提出会派	件名	備考
日本共産党	防衛予算の倍増を決定した「大軍拡」の政府方針の撤回を求める意見書（案）	
〃	くらしと経済の好循環に向けて最低賃金時給1,500円を求める意見書（案）	
〃	畜産農家の経営維持のために支援を求める意見書（案）	

## &lt;決議（案）&gt;

提出会派	件名	備考
—	—	—

## 令和5年2月定例会 請願一覧表

番号	受理年月日	件名	請願者	紹介議員	付託先委員会(案)
1	令和5年 2月17日	私学助成の大幅増額・教育費の保護者負担の軽減・教育条件の改善をもとめる請願書	佐賀市駅前中央2丁目9番10号 佐賀県私学助成をすすめる会 会長 古賀 千花子 ほか4名	全議員	総務常任委員会
2	令和5年 2月24日	ゆきとどいた教育条件の整備を求める請願	佐賀市高木瀬町大字東高木227-1 教育会館4階 ゆきとどいた教育をすすめる 佐賀県連絡会 世話人代表 名和田 陽子	県民ネットワーク 全議員 日本共産党 全議員	文教厚生常任委員会

## 令和5年2月定例会 議案付託表（案）

委員会名	甲 号 議 案	乙 号 議 案
総務 常任委員会	<p>○甲第1号 令5 一般会計予算中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1条第1項及び第2項第1表の歳入の全部と歳出の1款議会費、2款総務費のうち次の項目を除く分（1項1目・11目と2項1目・2目と4項1目・2目の地域交流部関係、1項1目と2項1目・2目の県民環境部関係、1項1目・9目と2項2目の産業労働部関係、1項7目と2項2目の農林水産部関係、1項7目と2項2目の県土整備部関係、2項1目・2目の文化・観光局関係、2項1目・2目のSAGA2024・SSP推進局関係、2項1目の男女参画・こども局関係、2項3目）、3款民生費の4項1目の関係分、7款商工費の2項1目・2目の関係分、2項4目、9款警察費、10款教育費の1項8目の関係分、12款公債費のうち1項1目の健康福祉部関係を除く分、13款諸支出金、14款予備費</li> <li>・第2条第2表の関係分（債務負担行為）</li> <li>・第3条第3表（地方債）</li> <li>・第4条（一時借入金）</li> <li>・第5条（歳出予算の流用）</li> </ul> <p>○甲第2号 令5 災害救助基金特別会計予算</p> <p>○甲第6号 令5 財政調整積立金特別会計予算</p> <p>○甲第7号 令5 証紙特別会計予算</p> <p>○甲第8号 令5 土地取得特別会計予算中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1条第1項の関係分及び第2項第1表の歳入の10款財産収入の1項、12款繰入金と歳出の3款繰出金の1項、2項の関係分</li> </ul> <p>○甲第12号 令5 公債管理特別会計予算</p> <p>○甲第18号 令4 一般会計補正予算（8号）中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1条第1項及び第2項第1表の歳入の全部と歳出の1款議会費、2款総務費のうち次の項目を除く分（1項1目・11目と2項1目・2目と4項1目・2目の地域交流部関係、1項1目と2項1目・2目の県民環境部関係、1項1目と2項2目の産業労働部関係、1項7目と2項2目の農林水産部関係、1項7目と2項2目の県土整備部関係、2項1目・2目の文化・観光局関係、2項1目・2目のSAGA2024・SSP推進局関係、2項1目の男女参画・こども局関係、2項3目）、3款民生費の4項1目、7款商工費の2項1目・2目の関係分、2項4目、9款警察費、10款教育費の1項8目の関係分、11款災害復旧費の6項1目の関係分、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費</li> </ul>	<p>○乙第1号 防災会議条例の一部改正</p> <p>○乙第2号 個人情報の保護に関する法律施行条例</p> <p>○乙第3号 情報公開条例及び情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部改正</p> <p>○乙第4号 県職員定数条例の一部改正</p> <p>○乙第5号 特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正</p> <p>○乙第6号 手数料条例の一部改正</p> <p>○乙第7号 事務処理の特例に関する条例の一部改正</p> <p>○乙第8号 証紙条例の一部改正</p> <p>○乙第22号 包括外部監査契約の締結について</p> <p>○乙第24号 県事業に対する市町の負担について</p> <p>○乙第27号 庁内看板の飛来事故による損害賠償について</p> <p>○乙第34号 県税条例等の一部改正</p> <p>○乙第35号 監査委員の選任について</p> <p>○乙第36号 請負契約の変更について（佐賀県防災行政通信ネットワークシステム工事）</p>

委員会名	甲 号 議 案	乙 号 議 案
総務 常任委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 第4条第4表の関係分（繰越明許費補正）</li><li>・ 第5条第5表（地方債補正）</li><li>○ 甲第19号 令4 災害救助基金特別会計補正予算（1号）</li><li>○ 甲第22号 令4 財政調整積立金特別会計補正予算（2号）</li><li>○ 甲第23号 令4 証紙特別会計補正予算（1号）</li><li>○ 甲第24号 令4 土地取得特別会計補正予算（2号）中</li><li>・ 第1条第1項の関係分及び第2項</li><li>○ 甲第28号 令4 公債管理特別会計補正予算（3号）</li><li>○ 甲第34号 令4 一般会計補正予算（7号）の専決処分中</li><li>・ 第1条第1項及び第2項第1表の歳入の全部と歳出の10款教育費の1項8目</li><li>・ 第2条第2表の関係分（繰越明許費補正）</li></ul>	

委員会名	甲 号 議 案	乙 号 議 案
文教厚生 常任委員会	<p>○甲第 1 号 令5 一般会計予算中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 条第 2 項第 1 表の歳出の 2 款総務費の 1 項 1 目と 2 項 1 目・2 目の関係分、3 款民生費のうち次の項目を除く分（1 項 1 目・3 目の文化・観光局関係、1 項 1 目・2 目・3 目・6 目の S A G A 2 0 2 4 ・ S S P 推進局関係、4 項 1 目の危機管理・報道局と総務部関係）、4 款衛生費のうち 2 項 3 目の県土整備部関係を除く分、5 款労働費の 1 項 4 目と 2 項 2 目の関係分、7 款商工費の 2 項 5 目、1 0 款教育費のうち次の項目を除く分（1 項 8 目の総務部関係、6 項 1 目・1 2 目の文化・観光局関係、6 項 3 目・7 目・1 0 目・1 1 目、7 項 1 目・2 目の S A G A 2 0 2 4 ・ S S P 推進局関係、7 項 5 目）、1 1 款災害復旧費の 3 項、1 2 款公債費の 1 項 1 目の関係分</li> <li>・第 2 条第 2 表の関係分（債務負担行為）</li> </ul> <p>○甲第 3 号 令5 母子父子寡婦福祉資金特別会計予算</p> <p>○甲第 1 3 号 令5 育英資金特別会計予算</p> <p>○甲第 1 5 号 令5 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館貸付金特別会計予算</p> <p>○甲第 1 6 号 令5 国民健康保険事業特別会計予算</p> <p>○甲第 1 8 号 令4 一般会計補正予算（8号）中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 条第 2 項第 1 表の歳出の 2 款総務費の 1 項 1 目と 2 項 1 目・2 目の関係分、3 款民生費のうち次の項目を除く分（1 項 1 目の S A G A 2 0 2 4 ・ S S P 推進局関係、4 項 1 目）、4 款衛生費のうち 2 項 3 目の県土整備部関係を除く分、5 款労働費の 1 項 4 目と 2 項 2 目の関係分、7 款商工費の 2 項 5 目、1 0 款教育費のうち次の項目を除く分（1 項 8 目の総務部関係、6 項 1 目・1 2 目の文化・観光局関係、6 項 3 目・7 目・1 0 目、7 項 1 目・2 目の S A G A 2 0 2 4 ・ S S P 推進局関係、7 項 5 目）、1 1 款災害復旧費の 3 項 1 目</li> <li>・第 2 条第 2 表の関係分（継続費補正）</li> <li>・第 4 条第 4 表の関係分（繰越明許費補正）</li> </ul> <p>○甲第 2 9 号 令4 育英資金特別会計補正予算（1号）</p> <p>○甲第 3 1 号 令4 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館貸付金特別会計補正予算（1号）</p> <p>○甲第 3 2 号 令4 国民健康保険事業特別会計補正予算（2号）</p>	<p>○乙第 9 号 県立学校設置条例の一部改正</p> <p>○乙第 1 0 号 県立学校職員及び市町立学校県費負担教職員定数条例の一部改正</p> <p>○乙第 1 1 号 全ての佐賀県民が一人一人の人権を共に認め合い、支え合う社会づくりを進める条例</p> <p>○乙第 1 2 号 医師修学資金等貸与条例の一部改正</p> <p>○乙第 2 3 号 国民健康保険財政安定化基金条例の一部改正</p> <p>○乙第 3 3 号 県有財産の取得の変更について</p>

委員会名	甲 号 議 案	乙 号 議 案
文教厚生 常任委員会	○甲第34号 令4 一般会計補正予算（7号）の専決処分中 ・第1条第2項第1表の歳出の3款民生費、10款教育費の1項8目を除く分 ・第2条第2表の関係分（繰越明許費補正）	



委員会名	甲 号 議 案	乙 号 議 案
農 林 水 産 商 工 常 任 委 員 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○甲第 1 号 令5 一般会計予算中</li> <li>・第 1 条第 2 項第 1 表の歳出の 2 款総務費の 1 項 1 目・ 7 目・ 9 目と 2 項 2 目の関係分、 5 款労働費のうち 1 項 4 目と 2 項 2 目の健康福祉部関係を除く分、 6 款農林水産業費のうち 3 項 2 目と 5 項 8 目の県土整備部関係を除く分、 7 款商工費のうち次の項目を除く分（ 1 項 1 目の文化・観光局関係、 2 項 1 目の危機管理・報道局関係、 2 項 2 目の政策部関係、 2 項 3 目の県土整備部関係、 2 項 4 目・ 5 目、 3 項）、 1 1 款災害復旧費の 1 項</li> <li>・第 2 条第 2 表の関係分（債務負担行為）</li> <li>○甲第 4 号 令5 就農支援資金特別会計予算</li> <li>○甲第 5 号 令5 小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計予算</li> <li>○甲第 9 号 令5 産業用地造成事業特別会計予算</li> <li>○甲第 1 0 号 令5 林業改善資金特別会計予算</li> <li>○甲第 1 1 号 令5 沿岸漁業改善資金特別会計予算</li> <li>○甲第 1 7 号 令5 工業用水道事業会計予算</li> <li>○甲第 1 8 号 令4 一般会計補正予算（ 8 号）中</li> <li>・第 1 条第 2 項第 1 表の歳出の 2 款総務費の 1 項 1 目・ 7 目と 2 項 2 目の関係分、 5 款労働費のうち 1 項 4 目と 2 項 2 目の健康福祉部関係を除く分、 6 款農林水産業費、 7 款商工費のうち次の項目を除く分（ 1 項 1 目の文化・観光局関係、 2 項 1 目の危機管理・報道局関係、 2 項 2 目の政策部関係、 2 項 3 目の県土整備部関係、 2 項 4 目・ 5 目、 3 項）、 1 1 款災害復旧費の 1 項、 6 項 1 目の関係分</li> <li>・第 2 条第 2 表の関係分（継続費補正）</li> <li>・第 3 条第 3 表の関係分（債務負担行為補正）</li> <li>・第 4 条第 4 表の関係分（繰越明許費補正）</li> <li>○甲第 2 0 号 令4 就農支援資金特別会計補正予算（ 1 号）</li> <li>○甲第 2 1 号 令4 小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計補正予算（ 2 号）</li> <li>○甲第 2 5 号 令4 産業用地造成事業特別会計補正予算（ 2 号）</li> <li>○甲第 2 6 号 令4 林業改善資金特別会計補正予算（ 1 号）</li> <li>○甲第 2 7 号 令4 沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（ 1 号）</li> <li>○甲第 3 3 号 令4 工業用水道事業会計補正予算（ 3 号）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乙第 1 3 号 中小企業融資に係る事業再生のための措置に関する条例の一部改正</li> <li>○乙第 1 4 号 工鉱業試験手数料及び使用料条例の一部改正</li> <li>○乙第 1 5 号 漁港管理条例の一部改正</li> <li>○乙第 2 5 号 県営土地改良事業に対する市町の負担について</li> <li>○乙第 2 9 号 権利の放棄について</li> <li>○乙第 3 2 号 県有財産の取得について</li> </ul>

委員会名	甲 号 議 案	乙 号 議 案
地域交流 ・県土整備 常任委員会	<p>○甲第1号 令5 一般会計予算中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1条第2項第1表の歳出の2款総務費の1項1目・7目・11目と2項1目・2目と4項1目・2目の関係分、2項3目、3款民生費の1項1目・2目・3目・6目の関係分、4款衛生費の2項3目の関係分、6款農林水産業費の3項2目と5項8目の関係分、7款商工費の1項1目と2項3目の関係分、3項、8款土木費、10款教育費の6項3目・7目・10目・11目と7項5目、6項1目・12目と7項1目・2目の関係分、11款災害復旧費のうち1項と3項を除く分</li> <li>・第2条第2表の関係分（債務負担行為）</li> </ul> <p>○甲第8号 令5 土地取得特別会計予算中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1条第1項の関係分及び第2項第1表の歳入の10款財産収入の2項と歳出の3款繰出金の2項の関係分</li> </ul> <p>○甲第14号 令5 港湾整備事業特別会計予算</p> <p>○甲第18号 令4 一般会計補正予算（8号）中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1条第2項第1表の歳出の2款総務費の1項1目・7目・11目と2項1目・2目と4項1目・2目の関係分、2項3目、3款民生費の1項1目の関係分、4款衛生費の2項3目の関係分、7款商工費の1項1目と2項3目の関係分、3項、8款土木費、10款教育費の6項1目・12目と7項1目・2目の関係分、6項3目・7目・10目、7項5目、11款災害復旧費のうち次の項目を除く分（1項、3項1目、6項）</li> <li>・第2条第2表の関係分（継続費補正）</li> <li>・第3条第3表の関係分（債務負担行為補正）</li> <li>・第4条第4表の関係分（繰越明許費補正）</li> </ul> <p>○甲第24号 令4 土地取得特別会計補正予算（2号）中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1条第1項の関係分</li> <li>・第2条第2表（繰越明許費）</li> </ul> <p>○甲第30号 令4 港湾整備事業特別会計補正予算（3号）</p> <p>○甲第34号 令4 一般会計補正予算（7号）の専決処分中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1条第2項第1表の歳出の7款商工費</li> </ul>	<p>○乙第16号 港湾管理条例の一部改正</p> <p>○乙第17号 博物館法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例</p> <p>○乙第18号 総合福祉センター設置条例の一部改正</p> <p>○乙第19号 建築基準法施行条例の一部改正</p> <p>○乙第20号 特定都市河川浸水被害対策法施行条例</p> <p>○乙第21号 海岸占用料等徴収条例等の一部改正</p> <p>○乙第26号 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構事業に対する市町の負担について</p> <p>○乙第28号 伊万里港県営上屋のスレート屋根飛散による損害賠償について</p> <p>○乙第30号 請負契約の変更について（国道263号（サンライズ工区）道路整備交付金工事（鋼橋上部工））</p> <p>○乙第31号 請負契約の変更について（鳥栖朝倉線（味坂SIC（仮称）工区）道路改良工事（鋼橋上部工））</p>